

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年8月1日
(第23期) 至 平成28年7月31日

シーシーエス株式会社

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

(E02091)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月28日
【事業年度】	第23期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 浩之
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	5,296,751	4,860,366	5,509,922	6,951,163	7,376,276
経常利益 (千円)	211,843	352,916	491,903	760,094	880,571
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△115,099	453,277	398,884	772,763	615,163
包括利益 (千円)	△157,154	598,979	440,585	841,792	409,680
純資産額 (千円)	1,900,594	2,744,919	3,131,331	4,072,387	4,373,591
総資産額 (千円)	5,494,281	5,728,617	6,058,530	6,664,060	6,737,386
1株当たり純資産額 (円)	42,900.58	418.54	511.93	698.62	782.25
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△4,465.88	109.41	96.28	186.52	137.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	83.66	73.62	142.63	—
自己資本比率 (%)	34.59	47.92	51.68	58.77	62.90
自己資本利益率 (%)	△5.76	19.51	13.58	21.93	15.09
株価収益率 (倍)	—	7.96	10.41	8.95	7.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,413	983,494	305,238	896,532	336,425
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△109,784	87,437	△214,632	△169,175	△181,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△415,377	△328,766	△345,020	△385,541	△344,952
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,165,195	2,000,063	1,775,307	2,170,620	1,855,317
従業員数 (人)	206	205	213	227	283
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(54)	(161)	(142)	(91)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 平成26年2月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	4,746,462	4,272,067	4,705,812	5,548,738	6,016,367
経常利益 (千円)	311,659	289,607	367,240	634,120	673,809
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△875,390	625,644	316,161	694,182	471,641
資本金 (千円)	462,150	462,150	462,150	462,150	462,150
発行済株式総数					
普通株式 (株)	20,690	20,690	4,138,000	4,138,000	5,417,829
A種優先株式	5,103	5,103	5,103	5,103	—
純資産額 (千円)	1,745,840	2,317,311	2,579,299	3,219,264	3,582,428
総資産額 (千円)	4,801,902	5,239,185	5,224,696	5,601,858	5,772,808
1株当たり純資産額 (円)	35,420.93	315.21	378.52	530.08	661.24
1株当たり配当額					
普通株式	2,000	2,000	10	20	22
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	2,507	2,507	2,507	5,015	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△33,965.21	151.01	76.31	167.55	105.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	115.48	58.36	128.13	—
自己資本比率 (%)	36.36	44.23	49.37	57.47	62.06
自己資本利益率 (%)	△39.73	30.80	12.91	23.94	13.87
株価収益率 (倍)	—	5.77	13.13	9.97	10.10
配当性向 (%)	—	8.25	13.10	11.94	20.80
従業員数 (人)	180	185	187	198	203
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(51)	(46)	(40)	(42)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 平成26年2月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業
平成5年10月	画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成8年2月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成9年1月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
平成11年9月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
平成12年5月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成13年3月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成15年9月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成16年6月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
平成16年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年11月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE. LTD. を完全子会社化（現連結子会社）
平成16年12月	ベルギーに CCS Europe N.V. を設立（現連結子会社）
平成17年4月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
平成18年6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成19年9月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成20年3月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年8月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年12月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成21年1月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化
平成22年4月	連結子会社RDV(S)PTE. LTD. の商号をCCS Asia PTE. LTD. へ変更
平成22年9月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成23年5月	連結子会社株式会社フェアリーエンジェルの商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーへ変更
平成24年7月	インドにCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. を設立（現連結子会社）
平成25年7月	株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散
平成26年1月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成28年5月	中国に合弁会社東莞銳視光電科技有限公司を設立（現連結子会社）
平成28年8月	オプテックス株式会社による公開買付けにより同社の子会社となる
平成28年8月	決算期を7月から12月に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社5社で構成されており、当社は当社の親会社であるオプテックス株式会社及びその関係会社により構成されるオプテックスグループに属しております。

オプテックスグループは各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計並びに製造販売を行っており、当社グループの主な事業内容と各事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

(1) LED照明事業

① MV（マシンビジョン）事業

主に生産ラインに組み込まれる画像処理装置で使われるLED照明装置およびその制御装置の開発・製造・販売を行っております。

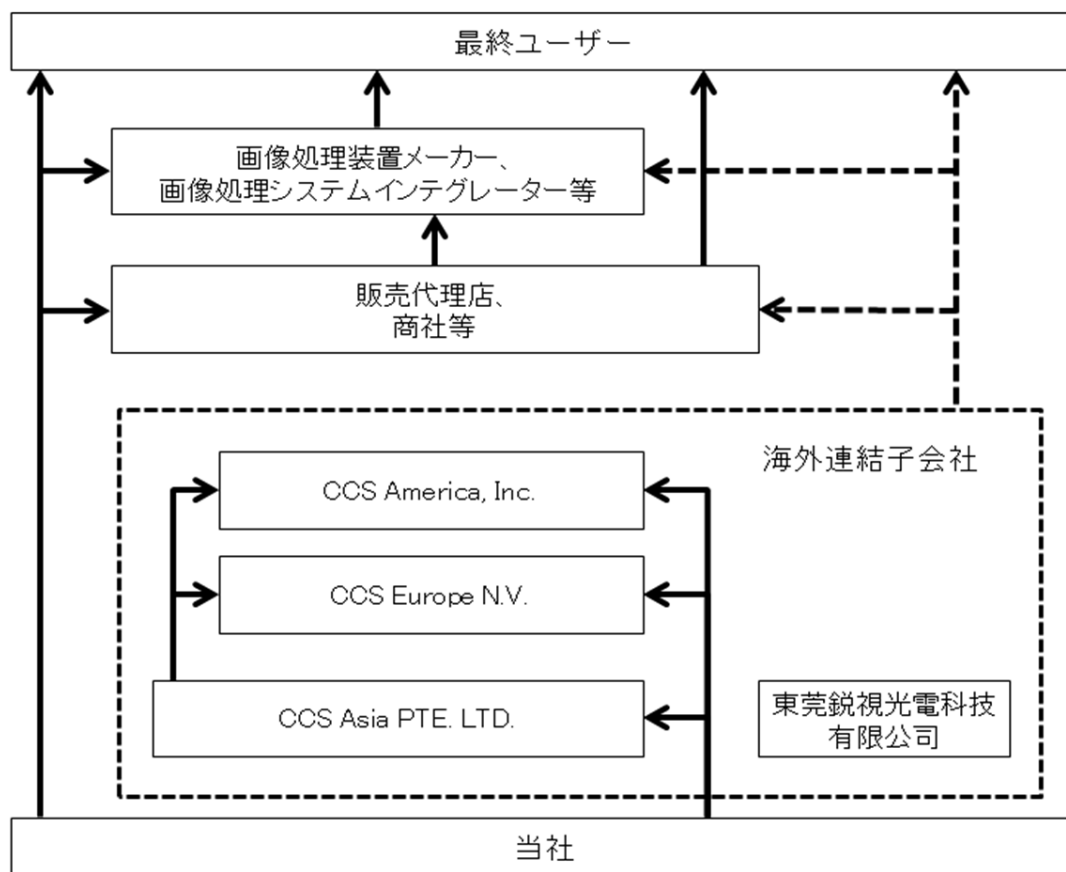
当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE. LTD. と東莞銳視光電科技有限公司が製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社4社（CCS America, Inc.、CCS Europe N.V.、CCS Asia PTE. LTD.、東莞銳視光電科技有限公司）が販売しております。なお、子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. は事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 新規事業（デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネス）

LED照明装置のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、美術館・博物館向け、アグリバイオ向け、メディカル向け、UV照射器向けのLED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オプテックス株式会社 注2、3	滋賀県大津市	百万円 2,798	各種センサの開発、 設計並びに製造販売	被所有 63.5	役員の兼任あり。
(連結子会社) CCS America, Inc. 注4、8	アメリカ合衆国 マサチューセッ ツ州	千USD 500	LED照明装置及び その制御装置の販売	100.0	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
(連結子会社) CCS Asia PTE. LTD.	シンガポール共 和国	千SGD 50	LED照明装置及び その制御装置の販売 及び製造	100.0	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり
(連結子会社) CCS Europe N. V. 注4、5、8	ベルギー王国 ブリュッセル	千EUR 230	LED照明装置及び その制御装置の販売	100.0 (0.0)	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
(連結子会社) 東莞銳視光電科技有限 公司 注4、6	中華人民共和國 広東省	千元 18,140	工業用照明機器の開 発、製造および販売	51.0	役員の兼任等あり。
その他1社 注7	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、親会社および子会社の事業を記載しております。

2. 当社株式の公開買付けの結果、オプテックス株式会社は当社の親会社となりました。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. 資本金は登録資本金を記載しております。

7. 連結子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD. がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 以下の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS America, Inc.	797,255	3,866	1,920	171,879	225,075
CCS Europe N. V.	1,125,185	199,612	133,263	471,694	546,445

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
LED照明事業	283 (91)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
203 (42)	39.6	7.4	6,305

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はLED照明事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復基調が続いております。海外では、米国の景気は堅調に推移しております。欧州においても緩やかな景気回復が続いておりますが、英国のEU離脱問題など先行きが不透明な状況になっております。また、中国をはじめとする新興国では経済に緩やかな減速が見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの主たる事業分野であるMV（マシンビジョン）事業は、電子部品・半導体業界および自動車業界の堅調な設備投資を背景に、ソリューションの拡充や営業エリアの拡大、新製品の投入に積極的に取り組みました。

平成27年10月に、国内では、神奈川県の本厚木と大阪府の淀屋橋に、海外では、米国のサンノゼにテストングルーム（実験室）を開設したことで、国内の営業拠点が8拠点に、海外の営業拠点が10拠点となり、営業的激戦区および未開拓エリアでのサポート体制を強化しております。

また、ソリューションの拡充に向けてアライアンスの推進に努めた結果、平成27年12月に株式会社シーアイエスと照明制御機能を搭載した「小型スマートライティングC o a X P r e s s カメラ」を共同開発いたしました。

新製品として、平成28年2月に画像処理検査用LED照明「UV2シリーズ」のラインアップ拡充、平成28年4月に画像処理検査用LEDフラットドーム照明「LFX3シリーズ」を発売、平成28年5月に画像処理検査用パワーフラッシュLED照明・電源「PFシリーズ」を発売いたしました。

新規事業では、当社の強みである「自然光LED」の応用展開により、デバイスビジネスを積極的に推進いたしました。美術館・博物館ビジネスでは、「自然光LED」を光源とするLED照明を平成28年3月に京都国立近代美術館へ、平成28年6月に国立民族学博物館へ納入いたしました。UVビジネスでは、平成27年9月に京都電機株式会社と業務提携し、UV（紫外）照射器用高出力電源の販売を開始し商品ラインアップを拡充いたしました。

以上の結果、売上高は7,376百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は904百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益は880百万円（前年同期比15.9%増）となり、それぞれ過去最高を更新いたしました。また、前期は子会社の破産手続終結に伴い法人税等調整額が減少していましたが、当期は法人税等調整額が増加したため、親会社株主に帰属する当期純利益は615百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ315百万円減少し、1,855百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は336百万円（前年同期は896百万円の獲得）となりました。これらの主な要因は、税金等調整前当期純利益が880百万円、減価償却費158百万円、売上債権の増加467百万円、未払金の増加52百万円、たな卸資産の増加150百万円、法人税等の支払額87百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は181百万円（前年同期は169百万円の支出）となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の取得による支出153百万円、無形固定資産の取得による支出33百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は344百万円（前年同期は385百万円の支出）となりました。これらの主な要因は、短期借入金の純増加額29百万円、長期借入金の返済による支出264百万円、配当金の支払額108百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品分類別に示すと次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	
LED照明装置 (千円)	1,978,558	106.6	106.6
制御装置 (千円)	621,351	108.5	108.5
その他 (千円)	237,951	128.0	128.0
合計 (千円)	2,837,861	108.6	108.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
LED照明装置	5,476,768	105.6	196,967	94.3
制御装置	1,094,502	98.6	31,395	94.2
その他	804,277	116.1	36,043	157.0
合計	7,375,548	105.5	264,406	99.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	
LED照明装置 (千円)	5,488,667	106.3	106.3
制御装置 (千円)	1,096,423	99.7	99.7
その他 (千円)	791,185	114.7	114.7
合計 (千円)	7,376,276	106.1	106.1

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、CCS（Creating Customer Satisfaction）という社名が示すとおり「顧客満足の創造」は、企業活動の原点となっております。

創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。今後も「すべてはお客様のために」を行動指針とし、ライティングノウハウを活用した「ライティング・ソリューション」を広くユーザーへ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念を実現してまいります。

第23期は全社スローガンとして「真心こそがあらゆる技に勝る」を掲げて活動してまいりました。また、平成28年5月には、オプテックス株式会社が当社の親会社となりました。第24期は「進化と融合」をスローガンに掲げ、オプテックスグループの一員としての融合を進め、最大限のシナジーを追及してまいります。そして、当社としての企業価値向上に取り組み、全社員一丸となって、より高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出してまいります。

くわえて、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 融合・協創による企業価値の最大化
- ② 経営体質の更なる強靱化
- ③ 現場力の継続的革新

当社グループは、これらの基本方針を実現するための重要課題を以下のとおり認識しております。

① 融合・協創による企業価値の最大化

- ・事業融合によるシナジー効果の最大化

平成28年5月にオプテックス株式会社が当社の親会社となり、当社は、オプテックスグループの一員として、シナジーを最大化すべく、融合を進めてまいります。オプテックスグループと協力しての製品企画や、技術力・モノづくり力の強化、販売力の拡大等を進めてまいります。

- ・経営マネジメント基盤のグループ順応化

オプテックスグループの一員としての経営効率を高めるため、ガバナンス体制等をオプテックスグループに順応化させるとともに、最適化を進めてまいります。また、戦略的・計画的・継続的なIRを推進し、当社の知名度・株主価値の向上に取り組んでまいります。

② 経営体質の更なる強靱化

- ・ソリューションの革新と拡充

お客様への提供ソリューションの拡充と提案の幅を拡大すべく、当社の主力製品である画像処理用LED照明の製品ラインアップを増やしていくとともに、LED照明以外のカメラ・レンズといった様々なソリューションについても協力会社とのコラボレーションを続け、拡充してまいります。

- ・経営インフラの充実・強化

事業規模の拡大や事業のグローバル化に対応するため、本社・生産拠点の拡張や、グローバルベースの情報システム構築といった経営インフラの充実・強化を進めてまいります。

- ・企業文化の醸成と企業風土の改革・浸透

オプテックスグループとしての親和性を図りつつ、経営陣と社員との定期的な懇談会や研修等で、当社の掲げる基本方針・企業文化の継続的醸成と浸透を図ってまいります。

③ 現場力の継続的革新

・顧客に寄り添う製品企画と地を這う泥臭い営業

当社グループの収益の柱であるMV（マシンビジョン）事業において、国内市場では、顧客との濃密なコンタクトにこだわり、顧客ニーズの把握と市場分析による精緻な施策を展開するとともに、ソリューションの拡充による顧客の囲い込みによって、既存の市場シェアを強化維持しつつ、営業空白区や混戦区を徹底攻略いたします。また、お客様視点による他社を凌駕する戦略製品を開発してまいります。

海外市場においても全エリアでのトップシェア獲得を目指し、新興国を含む未開拓エリアなど攻めきれていない海外市場への事務所開設等、積極的攻勢をかけます。また、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、各地域固有の顧客ニーズに適合したサービス提供や製品投入を進めてまいります。

新規事業については、デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネスにおいて当社のコアコンピタンスを効率的に活用していきます。また、適正投資額の範囲を見定めながら、事業の統合やより成長性の高い事業の新芽発掘を進め、堅実な事業拡大を図ってまいります。

・商品技術の磨き上げと先行技術への果敢な挑戦

LEDデバイス技術の深化と、製品性能・機能の進化を進めるとともに、評価技術力の拡充強化を進め、商品技術を磨き上げてまいります。また技術トレンドを先読みして、積極的な先行技術開発にも取り組んでまいります。これらの技術資産を活用し、製品開発力を底上げするとともに、新製品の市場投入を加速してまいります。

・モノづくり力の進化と深化

当社独自のモノづくりコア技術を強化し、製品の高付加価値化、ブラックボックス化による他社差異化を実現していきます。また、生産性の向上活動に継続的に取り組み、外注マネジメント、海外生産拠点の活用を推進することで、コスト競争力を強化するとともに、更なる増産体制を構築してまいります。あわせて、業界No. 1品質を支える品質行政を徹底してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因等を網羅するものではありません。

(1) 経済動向の変化について

世界及び日本経済の動向は、米国経済のゆるやかな拡大傾向に牽引されながら成長し、日本においても設備投資の持ち直しにより景気回復基調は続くものと予測しております。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念、英国のEU離脱問題、米国の金融政策の影響、各国の法規制の変更や政情不安等経済環境は不透明な状況にあり、当社グループの製品および製品を搭載した商品を販売している国及び地域において、想定以上に経済動向の変化による影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用された画像処理装置は、微細化がすすむ電子部品や半導体の検査工程に導入され、検査の高度化・高精密化が要求されております。また生産効率の向上や検査精度の均一化から従来の目視検査に変わる自動検査技術として三品（食品、医薬品、化粧品）業界や自動車業界など幅広い業界で導入されております。

当社グループの売上は当該画像処理装置向けが大半を占めていることから、画像処理装置を導入しているメーカーの生産・販売方針や新製品開発動向により、設備投資需要が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理検査装置を最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターの他、商社、画像処理検査装置等の装置メーカーであります。当社グループでは、システムインテグレーター等との情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制の構築、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会及び製品の導入事例を紹介するセミナー等の開催を通じライティングソリューションの提供を行い、製品の導入促進やユーザーニーズへの対応を実施しております。しかしながら、販売代理店等の施策が想定どおり効果を発揮しない場合、当社グループの事業展開や業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の研究開発について

当社グループは、一部の製品において既存の競合他社のみならず海外の廉価製品等によるコモディティ化の結果、価格競争の激化に直面しております。当社グループでは、中長期の観点からも継続的な研究開発を進めることにより多様化・複雑化している顧客ニーズに適合した製品や高性能・高付加価値製品を市場へ投入し競合先との差別化を図っております。しかしながら、研究開発や製品開発が予定どおりの結果を得られず、競合製品に対する当社グループ製品の付加価値が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループは、これまで培った技術をもって新規事業（デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネス）への展開を進めており、市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画の下での事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造の急激な変動によって想定している成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収について

当社グループは、企業価値を継続的に向上させるために必要な技術等を内部より成熟させる旨を基本としておりますが、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や市場における短期間での優位性を確立するといった相乗効果が見込める場合、必要に応じて事業拡大のため企業買収等を実施することがあります。しかしながら、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかつた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において4割程度となっておりますが、今後も海外売上高を拡大する方針であるため、当社グループの業績は為替変動等により影響を受ける可能性があります。

(8) 提携について

当社グループは、これまでも様々な資本及び業務提携を締結してまいりました。今後も事業展開に関してより戦略的な提携を検討してまいります。様々な事業環境の変化により提携パートナーとの事業戦略上の連携状況が変化した場合には、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を展開するうえで、顧客及び取引先の機密情報や個人情報を保有しているほか、当社グループの技術・営業その他の事業に関する機密情報等を保有しております。コンピューターウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態による、機密情報等の滅失・改ざん・漏えいすることが無いよう「情報管理規程」の制定等、グループ全体で徹底した管理とセキュリティの強化、社内教育を行っております。しかしながら、過失や盗難、外部からの攻撃、その他想定外の事態によりこれらの機密情報等が流失した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(10) 優秀な人材確保について

当社グループの事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると認識しており、優秀な人材を採用・育成し、実力ある従業員の確保に努めております。しかしながら、当社グループの事業拡大に必要な優秀な人材の確保が困難になった場合、当社グループの事業活動や業績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 三菱化学株式会社との資本・業務提携契約の解消

当社は平成28年2月15日の取締役会において、三菱化学株式会社との間の資本・業務提携を解消することを決議し、同日付で三菱化学株式会社と同契約の解消を合意いたしました。

(1) 解消する資本提携

三菱化学株式会社は、平成28年7月31日時点で、当社の普通株式220,600株（発行済株式総数の4.1%）を保有しております。資本・業務提携解消により順次売却予定です。

(2) 解消する業務提携

三菱化学株式会社製の原材料を用いた当社製品を三菱化学株式会社に提供すること。また、当社が開発を進めるLED事業に関する技術を三菱化学株式会社に供与し、技術指導等を行うこと。

2. A種優先株式の発行に関する投資引受契約の解消

当社は、平成28年5月31日付でA種優先株式の発行に関する投資引受契約を解消いたしました。

投資引受契約の概要は以下のとおりであります。

① 契約締結日 平成23年6月9日

② 契約締結先 プレザント・バレー、ヒルクレスト・エルピー、クリアスカイ・エルピー、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号

③ 株式の種類 A種優先株式

④ 発行価額 1株につき196,000円

⑤ 株式数 プレザント・バレー 2,866株、ヒルクレスト・エルピー 1,723株、クリアスカイ・エルピー 406株、フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号 108株

⑥ 契約の概要

(a) 当社の申し入れに基づくA種優先株式（又は転換後の普通株式）の第三者への譲渡

当社は、割当先に対し、割当先が保有する本優先株式（又は転換後の普通株式）を、当社が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、割当先は、当該申し入れが、所定の金額以上であること、かつ、所定の割合以内であること、また、その他条件についての合理的に満足する内容であることを条件に、申し入れに対して真摯に検討しなければならない。

(b) 当社による自己株式の取得としてのA種優先株式の買取

当社が投資契約上の表明及び保証の違反、又は故意若しくは過失による契約上の義務違反、その他所定の訴訟等が発生し、判明した時点から10日の間に是正されない場合、平成24年7月28日までの間、引受人は本優先株式1株あたり196,000円を対価として、本優先株式の全部又は一部の買取を求めることができ、当社はこれに応じなければならない。

(c) 当社の遵守事項

当社は、割当先に対して事業計画等所定の書類を提出する義務、新規借入又は既存借入の変更を行う場合等の報告義務を有する。また、当社は、分配可能額が10億円未満である場合に配当を行う際は又は配当後の分配可能額が10億円未満となる配当を行う際には、事前に割当先の承諾を得なければならない。

(d) 取締役候補者1名の指名権付与

割当先のうちプレザント・バレーは、同ファンドが当社の株式を保有しなくなるまでの間、当社の取締役候補者1名を推薦する権利を有し、当社はかかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を、平成23年7月28日に実施される臨時株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会においても、かかる取締役候補者を社外取締役として選任する議案を上程し、その他必要な手続きを行うものとする。当社は、本取締役選任に係る議案が株主総会で承認されるべく、最大限の努力をする。

3. 取締役選任に関する合意書の終了

当社は、平成28年5月31日付でピースヴィラ・エルピーとの間で取締役選任に関する合意書に基づく権利義務を終了させることで合意いたしました。

取締役選任に関する合意書に基づく権利義務は以下のとおりであります。

① ピースヴィラ・エルピーは、社外取締役候補者1名を推薦する権利を有する。

② 当社は、ピースヴィラ・エルピーが推薦する社外取締役候補者を取締役として選任する議案を平成24年11月以降に開催される最初の当社の株主総会及びその後当該取締役の任期が満了する株主総会（当該取締役がその任期の途中で退任した場合には、退任後初めて開催される株主総会）に上程する。

③ 当社は、かかる取締役選任議案が承認されるべく、最大限の努力をする。

④ ピースヴィラ・エルピーは、ピースヴィラ・エルピーが推薦する社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任していない場合、ピースヴィラ・エルピーが推薦する者1名をオブザーバーとして当社の取締役会に出席させ、意見を述べさせることができる。

6 【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」を基本理念に掲げ、光の新たな可能性を拓き、他の追随を許さないことを方針として、積極的に研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発活動は、主として当社技術・研究開発部門が担当しております。技術・研究開発部門は、照明の商品開発を担当する照明技術・商品開発部、電源及び制御装置の商品開発を担当する制御技術・商品開発部、研究開発を担う光技術研究所にて構成されており、それぞれが密接に協力しながら研究開発を進めております。

また、中国市場に対しては、現地メーカーとの合弁会社である東莞銳視光電科技有限公司の研究開発部門が、当社技術・研究開発部門と連携し、商品開発を担当しております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成28年7月末現在50名にのぼり、これは全社員の約18%に相当いたします。また、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は545百万円となっております。加えて、当社グループは、研究開発における成果等、知的財産の権利化にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度では、特許出願を12件、意匠出願を2件実施しました。

当連結会計年度における研究成果は次のとおりであります。

(1)MV（マシンビジョン）事業

マシンビジョン用照明におきましては、ファクトリーオートメーションの進歩や検査用カメラの多様化に対応すべく、独自の光学技術、制御技術、評価・解析技術などを駆使し、さまざまな検査対象や検査用カメラに最適のライティングソリューションを提供できるよう製品開発を進めております。

①IUシリーズ

近年、主に欧米のマシンビジョン市場では、画像処理機能を持つスマートカメラを利用した検査が急速に広まっております。

「IUシリーズ」は、このスマートカメラとの連携を追求した照明で、スマートカメラからの電力およびON/OFF信号だけで動作します。126段階の調光機能とON/OFF制御機能を有する小型ユニットを照明に附加する構造とすることで、主力83機種 of LED照明をIUシリーズとしてラインアップしました。調光はユニットの押しボタンを操作するだけであり、たいへん高いユーザビリティを実現しております。

②UV2シリーズのラインアップ拡充

電子部品や各種パッケージなどの製造工程では、接着剤、グリス、インク、コーティング剤などが紫外光によって蛍光励起する性質を利用して、塗布検査や印字検査などが行われます。当社は、2013年7月に従来のUV蛍光管などを置き換える高出力UV-LED照明「UV2シリーズ」を発売し、検査対象物を広範囲に照射するワイドタイプのLED照明として、蛍光観察用途に提供してまいりました。

しかしながら、自動車部品や機械部品などの磁粉探傷検査や浸透探傷検査では、高い放射照度が必要とされる一方で照明を検査対象物から離れた位置に設置しなければならないため、このたびそれらの検査に最適なナロータイプ6機種を開発し、「UV2シリーズ」のラインアップを拡充いたしました。

③LFX3シリーズ

「LFX3シリーズ」は、高出力LEDの採用と優れた光学系設計により、従来品比で3倍と業界最高の明るさを実現いたしました。さらに、オーバードライブモードのストロボ発光時には、明るさは9倍にもなり、検査精度の向上と検査スピードの高速化に貢献しております。

また、電子部品の検査や狭小な検査スペースでの利用に最適な小型サイズの25×25mmサイズと、長尺の検査対象物にも使える200×100mmサイズをラインアップに追加しております。

超小型から大型のものまでサイズのバリエーションは7種類、発光色は白、赤、青、赤外の4種類となり、「LFX3シリーズ」全体で28機種の豊富なラインアップから、検査用途・環境に応じた最適な照明を選んでいただけます。

④PODシリーズ

「PODシリーズ」は、通常のPWM制御による調光機能に加え、照明をさらに明るく発光させることが可能なオーバードライブ機能を有する、画像処理用LED照明用のストロボ・オーバードライブ電源（コントローラー）です。オーバードライブ時には、ドライブ電圧を可変としており、発光時間による調光だけではなく、電圧による調光も可能とし、ユーザビリティを一段と向上させております。なお、本商品のオーバードライブ時の電力コントロールについては特許を出願しております。

⑤PFシリーズ

「PFシリーズ」は、高速の製造ラインなどで従来から使用されているキセノンフラッシュランプ光源の置き換えを狙う、たいへん高性能な照明と電源です。ストロボ発光専用として設計することで、 $0.1\mu s$ 単位で設定できるタイミングで極めて強力な光を発し、従来の同等品との比較で約7倍の照度、瞬間最大照度は700万lxを達成しております。

(2)新規事業

①デバイスビジネス

当社は色の再現性が極めて高い白色LEDデバイスを開発し、社内で開発する照明に提供するとともに、「自然光LED」として特定分野に販売してまいりました。色の再現性を示す平均演色評価数Raは、業界最高水準の98を実現しております。

医療分野では、高演色性がたいへん好評で、さまざまな用途に向けて大学、研究機関や医療機器メーカーと最適なLED光源の研究開発を進めております。また、自然光LEDデバイスで培った光スペクトルを制御する技術を応用してブロードで均一なスペクトルのLEDデバイスも商品化しており、分析器などでの採用事例が増えております。

さらに、大学や研究機関との共同研究により、深紫外LEDデバイス、及びその応用商品の研究開発にも取り組んでおります。深紫外光は菌やウイルスの殺菌、飲料水や空気の浄化、生体・バイオ分析など、安全衛生や環境から医療応用に至るまで、幅広い分野でその重要性が増しており、従来光源に対して小型・低消費電力である深紫外LEDへの移行が切望されております。当社では世界最高出力の深紫外LEDデバイスの早期商品化に向けて、研究開発を進めております。そして、これらの分野で要求されるさらなる高出力化や高効率化のための研究開発を加速させていくとともに、デバイスビジネス拡大のためにLEDデバイスを提供できる分野を増やすべく、新たな機能を実現する研究開発にも取り組んでまいります。

②美術館・博物館ビジネス

自社開発の「自然光LED」を搭載した美術館・博物館用LED照明は、90を超える多くの美術館・博物館・寺院などで導入実績があります。平均演色評価数はLED照明業界で最高水準であり、展示品本来の色の忠実な再現を可能にして、ご好評をいただいております。これまでも、高演色性だけではなく、明るさや均一性の追求、機器の高機能化や小型化に取り組んでまいりましたが、さらに大学や研究機関との共同研究により展示物の鑑賞に最適な光の研究にも取り組んでおります。これらの研究成果をもとに、今後はさらに優れた機能・性能の商品開発を進めてまいります。

③メディカルビジネス

メディカルビジネスでは特殊なLED照明が必要とされますが、当社はMV用照明技術を応用して医療用LED照明を商品化し、提供してまいりました。研究者や医師の皆様から高い評価をいただいております。医療の進歩には著しいものがあり、さらなる高性能・高機能医療用照明に関する研究開発に取り組んでまいります。

④アグリバイオビジネス

LED照明による植物の成長・育成に関し、照明の発光周期や分光分布が成長に及ぼす影響など長年に渡って多くの研究成果を蓄積してまいりました。これらの成果を基に、大学や研究機関と共同で、光、気温・水温、肥料等のさまざまな環境パラメータについて、植物の成長・育成に対するLED照明の効果を高めるための研究を続けております。また、LED照明の販売に併せて、植物育成の最適環境条件の提案などのコンサルティングビジネスにも取り組んでまいります。

⑤UVビジネス

UV照射器では、環境負荷低減や省電力化等の社会要請を追い風に、従来の水銀ランプからLED光源への移行が始まっております。そこで、今まで培ってきたMV用照明開発の技術を活用し、樹脂、接着剤、感光材、印刷インクなどの硬化のための水冷型UV-LED照射器をすでに商品化しております。今後は当社オリジナルのUV-LEDデバイスを搭載した照明、電源等の技術を総合的に活用し、高出力化、短波長化、空冷化等のご要求に応えるための研究開発を加速させ、UVビジネスを拡大してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は6,737百万円（前年同期比73百万円増）、負債は2,363百万円（前年同期比227百万円減）、純資産は4,373百万円（前年同期比301百万円増）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は6,737百万円（前連結会計年度末6,664百万円）となりました。これは主に、現金及び預金314百万円の減少、受取手形及び売掛金402百万円の増加、たな卸資産118百万円の増加等によるものであります。

負債は、2,363百万円（前連結会計年度末2,591百万円）となりました。これは主に、賞与引当金47百万円の減少、買掛金33百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金74百万円の減少、短期借入金24百万円の増加、長期借入金190百万円の減少等によるものであります。

純資産は、4,373百万円（前連結会計年度末4,072百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益615百万円の増加、為替換算調整勘定185百万円の減少等によるものであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成28年5月、オプテックス株式会社が当社の親会社となりました。オプテックスグループの一員として、いかに素早くシナジーを生み出し、最大化するかが重要になります。そのため、当社グループは、オプテックスグループとの融合・協創を進め、共同での製品企画や、技術力・モノづくり力の強化、販売力の拡大を進めるとともに、ガバナンス体制等の順応化・最適化を進め、経営効率を高めていくことで、シナジーを生み出し、企業価値の最大化につとめていく方針であります。

また、当社グループのMV（マシンビジョン）事業は、電子部品・半導体業界への依存度が高く、その業界における設備投資、景気動向の影響を受けやすいため、安定した事業構造への転換を進めております。そのため、半導体業界だけでなく、自動車業界や三品業界など幅広い業種での導入を進めるとともに、新規事業では、堅実な事業拡大を進め、第2、第3の事業の柱を構築していく方針であります。

市場においては、日本や欧米では一定のシェアを確保しておりますが、潜在的な需要が見込まれる新興国などの未開拓エリアに積極的攻勢をかけて、更なるシェア向上をはかるとともに、売上・利益規模の拡大に努めてまいります。また、多様化する市場ニーズを先取りした、業界をリードする製品を市場投入していくと同時に、コア技術の育成、次世代技術の先行開発など技術開発力の向上に努め、また当社独自のものづくり力を強化し、製品の高付加価値化とブラックボックス化による他社との差異化を実現していく方針であります。

上記方針を進めるために、人材力・組織力の向上、経営インフラの充実・強化を進め、経営体質の更なる強靱化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は145,288千円であります。

主なものは、生産設備32,085千円、研究設備29,489千円、品質保証設備17,515千円等の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市上京区)	会社統括業務他	158,469	—	50,247	200,199 (843)	—	408,916	94(6)
本社 (京都市上京区)	研究開発設備	29,174	—	19,973	39,533 (166)	—	88,681	38(6)
光技術研究所 (京都市上京区)	研究開発設備	91,491	—	28,046	168,389 (326)	—	287,928	11(1)
光技術研究所 (京都市上京区)	生産設備	58,774	—	13,352	84,194 (163)	—	156,322	3(2)
生産センター (京都市下京区)	生産設備	7,236	—	23,660	—	1,968	32,865	27(26)
東京営業所 ほか4箇所	営業所統括業務他	2,878	2,875	9,889	—	—	15,643	30(1)

(注) 1. 建物は本社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

平成28年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
CCS Asia PTE. LTD.	(シンガポ ール共和 国)	営業・生産 設備	223	9,063	1,188	—	—	10,475	12(3)
CCS Europe N.V.	(ベルギー 王国ブリュ ッセル)	営業設備	2,089	1,378	1,561	—	—	5,029	4(4)
東莞銳視光電科 技有限公司	(中華人民 共和国)	営業・生産 設備	—	3,333	19,568	—	—	22,901	54(42)

(注) 1. 建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE. LTD. の帳簿価額は内装設備であります。

2. 臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
A種優先株式	5,103
計	12,005,103

(注) 平成28年8月3日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、A種優先株式の発行可能株式総数に関する規定は削除されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,417,829	5,417,829	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,417,829	5,417,829	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成28年5月1日から 平成28年7月31日まで)	第23期 (平成27年8月1日から 平成28年7月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,103	5,103
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,279,829	1,279,829
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	781.50	781.50
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	5,103	5,103
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,279,829	1,279,829
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	781.50	781.50
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成24年7月31日 (注) 1	30	25,793	900	462,150	900	577,450
平成24年10月31日 (注) 2	—	25,793	—	462,150	△450,000	127,450
平成26年2月1日 (注) 3	4,117,310	4,143,103	—	462,150	—	127,450
平成28年5月2日 (注) 4	1,279,829	5,422,932	—	462,150	—	127,450
平成28年5月13日 (注) 5	△5,103	5,417,829	—	462,150	—	127,450

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年10月30日開催の第19回定時株主総会において、資本準備金を450,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

3. 平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は4,117,310株増加して4,143,103株となっております。

4. 発行済株式総数の増加は、A種優先株式5,103株の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。

5. 発行済株式総数の減少は、自己株式(A種優先株式)の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	9	24	5	8	2,178	2,228	—
所有株式数 (単元)	—	2,385	366	34,606	90	39	16,688	54,174	429
所有株式数の 割合 (%)	—	4.40	0.68	63.88	0.17	0.07	30.80	100.00	—

(注) 自己株式113株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オブテックス株式会社	滋賀県大津市におの浜4丁目7-5	3,441,651	63.5
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (三菱化学(株)退職給付信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	220,600	4.1
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374 番地	58,000	1.1
栢原 伸也	東京都八王子市	52,600	1.0
黒岩 和之	高知県香南市	36,200	0.7
安井 由美子	京都市上京区	36,000	0.7
上田 隆彦	京都市西京区	30,400	0.6
中野 博雄	埼玉県川口市	26,300	0.5
各務 嘉郎	奈良県北葛城郡王寺町	26,100	0.5
漢見 忠	愛知県日進市	23,300	0.4
計	—	3,951,151	72.9

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったピースヴィラ・エルピーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかったオブテックス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,417,300	54,173	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 429	—	—
発行済株式総数	5,417,829	—	—
総株主の議決権	—	54,173	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 13株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通 下立売上ル桜鶴円町374番 地	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4号に該当するA種優先株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	125
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

②会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,103	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0	4	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	113	—	113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

②A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,103	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、事業活動によって得られた利益を、従業員への賞与、株主の皆様への配当、成長資金としての内部留保へ適正に配分することにより、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

経営環境の変化に耐えうる財務基盤を維持し、中長期の成長資金確保のため、内部留保の充実を図りながら、配当につきましては、当面、期末配当として年1回、連結配当性向20%～30%を目標として、継続的かつ業績に応じた利益還元をしていく方針です。

また、内部留保金につきましては、財務体質強化のために自己資本の充実を図るとともに、中長期の成長戦略実現のための研究開発等の投資資金として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月26日 取締役会決議	普通株式	119,189	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	191,900	155,000	478,000 (注)2 1,749	1,993	1,790
最低(円)	78,000	74,400	135,000 (注)2 800	916	800

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成26年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,134	1,280	1,369	1,361	1,299	1,123
最低(円)	800	942	1,100	1,162	970	1,016

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	大西 浩之	昭和40年8月8日生	平成2年4月 日興証券株式会社入社 日興リサーチセンター株式会社出向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 イーシステム株式会社入社 平成18年3月 同社 取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社(現 三光ソフランホールディングス株式会社)入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年5月 当社 入社 平成23年6月 当社 経営戦略グループマネージャー 平成23年8月 当社 経営企画部門担当執行役兼経営戦略グループマネージャー 平成24年2月 当社 経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役 平成24年8月 当社 経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役員 平成25年11月 当社 国内営業部門兼経営戦略室担当常務執行役員 平成27年10月 当社 取締役兼執行役常務国内営業部門担当 平成28年4月 当社 取締役兼執行役常務国内営業部門および経営企画部門担当 平成28年8月 当社 取締役常務国内営業および経営企画部門担当 平成28年10月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	普通株式 5,300
取締役	—	小國 勇	昭和27年5月17日生	昭和53年8月 竹中エンジニアリング工業株式会社入社 昭和56年3月 オプテックス株式会社入社 昭和63年2月 同社取締役 平成3年10月 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長(現任) 平成13年3月 オプテックス株式会社専務取締役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年10月 当社 取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	—	奥村 訓	昭和42年7月24日生	平成2年4月 オプテックス株式会社入社 平成13年5月 当社入社 平成17年2月 オプテックス・エフエー株式会社入社 新規事業室室長 平成19年1月 同社LED営業部部长(現任) 平成28年8月 当社 取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役 (現任) 平成21年10月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	普通株式 4,600
取締役 (監査等委員)	—	見座 宏	昭和22年8月13日生	昭和45年4月 三洋電機株式会社入社 平成10年6月 三洋電機メディカシステム株式会 社常務取締役 平成13年10月 三洋電機バイオメディカ株式会 社常務取締役 平成16年9月 株式会社三洋ヒューマンネットワ ーク入社 平成17年3月 オプテックス・エフエー株式会 社社外監査役 (現任) 平成28年8月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	—	八幡 知行	昭和18年2月2日生	昭和47年4月 監査法人中央会計事務所 大阪事 務所入所 昭和54年12月 八幡公認会計士事務所所長 (現任) 平成9年3月 オプテックス株式会社社外監査役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会 社社外監査役 (現任) 平成28年8月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	—
計						普通株式 9,900

(注) 1. 平成28年8月3日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 酒見康史、見座宏、八幡知行は社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 酒見康史、委員 見座宏、委員 八幡知行

4. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 平成28年10月27日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役の異動がありました。

(1) 役職位等の異動

氏名	役名	
	異動後	異動前
大西 浩之	取締役社長 (代表取締役)	取締役常務

(2) 退任

氏名	役名	
	異動後	異動前
各務 嘉郎	退任	取締役社長 (代表取締役)

7. 当社は、担当部門の業務執行に専念し機動的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しており、平成28年10月28日現在の執行役員は次の4名で構成されております。

執行役員	石井 博規	(生産部門)
執行役員	吉田 正信	(技術・研究開発部門)
執行役員	豊福 敏之	(海外営業部門、営業企画部門)
執行役員	山田 久明	(国内営業部門)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の基本理念として「光を科学し、社会に貢献する」を、社是として「お客様に愛と感謝」を、行動指針として「すべてはお客様のために」を掲げて事業活動を推進しております。適切に事業活動を推進するためには、健全で透明性が高く、公正な経営システムの確立が重要な経営課題の一つであると捉えており、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に取り組んでおります。

具体的には、経営の執行と監督を分離し、経営の監督機能を強化することで、業務執行における機動的な意思決定の実現と透明性、健全性を高めるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

また、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの良好な関係構築を図り、ディスクロージャー・ポリシーに基づく会社情報の適時、適切な開示により透明性を確保するとともに、積極的な対話を進めてまいります。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、平成28年8月3日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これまで指名委員会等設置会社として健全なコーポレート・ガバナンスを実践してきた経験を活かし、グループ内の連携を強化し、経営効率を高めると同時に、以下の理由からこれまで同様に健全なコーポレート・ガバナンス体制を維持向上できる体制であると考えております。

・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び監査等委員会における審議、報告を通じて、取締役の職務執行の監督を行ってまいります。

・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を取締役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。

当社の取締役会は取締役6名（内3名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。

また、当社は業務執行のより一層の強化と少人数の業務執行取締役による機動的な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。

<各機関の主要な役割>

・取締役会

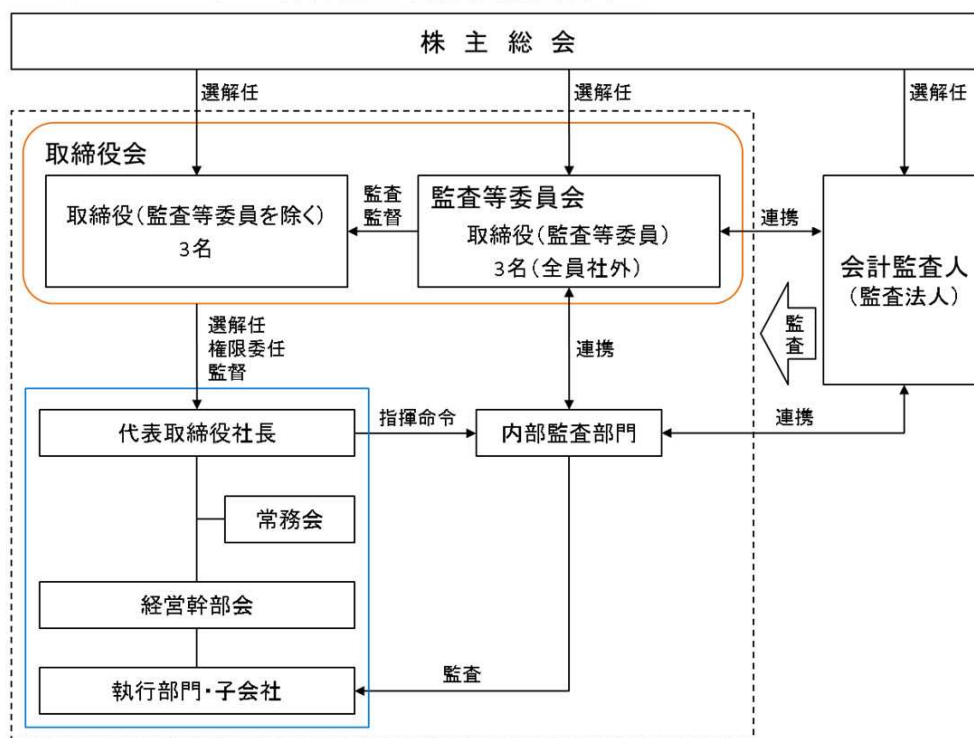
当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役の職務執行の監視を行っております。

・監査等委員会（原則月1回開催）

取締役の職務の執行の監査・監督及び報告を行い、会計監査人の選任及び解任議案を決定しております。

構成する委員は社外取締役が3名です。

コーポレート・ガバナンス体制(監査等委員会設置会社)



(b) その他の企業統治に関する事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

(当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- (2) 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- (3) 当社は、コンプライアンスに係る基本方針及びコンプライアンス推進のための基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、継続的な教育の実施等によりこれを遵守する。また、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として内部通報制度を構築し、リスクの早期発見と的確に対応できる体制を整備する。
- (4) 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部署を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
- (5) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

(当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

当社は、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報(株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか経営幹部会をはじめ各種主要会議の議事録及び会議資料)について、「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切にこの情報の保存及び管理を行う。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) 当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメントを推進する体制として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社で一体化したリスク管理を行う。
- (2) 当社子会社においても、その規模、特性を踏まえて当社の社内規程その他に準じて規程等を整備し、損失の危険等の管理に係る体制を整備する。
- (3) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

(当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行に当たっては、業務執行取締役と執行役員が役割分担等を行い、効率的な業務執行を行うものとする。
- (2) 当社は、経営の機動性を高めるため、業務執行取締役と執行役員で構成する「経営幹部会」を原則毎週1回開催し、業務執行上の当社グループ会社における重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 上記事項の実施を通じて、子会社における取締役等の業務が効率的に実行されることを確保する。

(当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) 当社は、必要に応じて親会社であるオプテックス株式会社と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備等について連携し、実施する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ子会社代表の業務執行状況を監視・監督するとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス、リスク管理の体制整備を支援する。子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- (3) 各子会社代表は、定期的に子会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図り、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。
- (4) 当社の内部監査部署は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的の実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- (1) 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- (2) 使用人の任命、異動、評価等については監査等委員会の承認を得るものとし、監査等委員会から監査業務に関する指示を受けた使用人は、その指示に関して当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けないものとし、その独立性と指示の実効性を確保する。

(当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制)

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (2) 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報窓口(ホットライン)制度運用細則」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。

(その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1) 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
- (2) 当社監査等委員会は、当社内部監査部署および会計監査人との情報交換を含め連携を密にし、また、グループ各社の監査役等と意見交換を行う。
- (3) 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会、常務会や執行役員が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報について適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、非業務執行取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(非業務執行取締役との責任限定契約)

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

② 内部監査の状況及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は2名で構成されており、監査等委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

当社の監査等委員会は社外取締役からなる3名の委員で構成されており、監査等委員会は、取締役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。監査方針及び計画に基づき、重要な会議に出席し、取締役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けるとともに、会計監査人と連携し、必要な情報交換を行っております。また、監査等委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保しております。

なお監査等委員である八幡知行氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は、京都監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、京都監査法人及び当社監査に従事する京都監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

京都監査法人

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 松永幸廣、中村源
(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 9名

④ 社外取締役

(a) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方

社外取締役の選任にあたっては、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であることを重視しております。また、当社は東京証券取引所の定める「上場管理等に關するガイドライン」における独立性基準に準拠して、一般株主と利益相反が生じるおそれが一切ないことを前提に、社外取締役を選任しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす社外取締役を3名選任しております。

(b) 社外取締役の選任状況

当社は酒見康史氏、見座宏氏及び八幡知行氏の3名を社外取締役として選任しております。

酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めており、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係は

なく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社と株式会社松風との間に重要な取引関係はありません。

見座宏氏は、オブテックス・エフエー株式会社の社外監査役を務めており、上場会社の管理部門に長らく従事し、子会社の管理・運営にも精通しており、豊富な実務経験と幅広い見識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社とオブテックス・エフエー株式会社はオブテックス株式会社を親会社とする兄弟会社の関係にありますが、当社とオブテックス・エフエー株式会社との間に重要な取引関係はありません。

八幡知行氏は、公認会計士でオブテックス・エフエー株式会社の社外監査役を務めており、長年に亘る公認会計士としての豊富な実務経験と幅広い見識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社とオブテックス・エフエー株式会社はオブテックス株式会社を親会社とする兄弟会社の関係にありますが、当社とオブテックス・エフエー株式会社との間に重要な取引関係はありません。

これら3名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、3名が監査等委員会に属し、会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。さらに、監査等委員会は、内部監査部門が実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係および取引関係等はございません。

⑤ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	24,513	24,513	—	—	—	3
執行役	51,516	51,516	—	—	—	3
社外取締役	14,400	14,400	—	—	—	4

- (注) 1. 当社は、平成28年8月3日をもって指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2. 上記には、平成28年4月7日付で退任した取締役兼執行役1名、平成28年8月3日付で退任した社外取締役3名を含んでおります。
 3. 平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬額は年額40百万円以内とされております。

(b) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）への報酬は、業務執行取締役に対する監視・監督機能を健全に機能させることにより会社利益に貢献するという観点から各取締役の役割（代表取締役社長、業務執行取締役、業務を執行しない取締役）をベースとした基本的報酬としての「固定報酬」と、業績責任の遂行結果となる「業績連動報酬」、株主と株価の上昇メリット及び下落リスクを共有するため自社株保有ガイドラインに基づく役員持株会への抛出による「自社株式取得報酬」で構成しております。ただし、業務執行をしない社外取締役については「固定報酬」のみとなっております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個々の報酬額は取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、「固定報酬」のみとなっております。個々の報酬額は監査等委員の協議（委員全員の同意があるときは監査等委員会）により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 1銘柄 600千円

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(b) 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,400	—	28,260	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,400	—	28,260	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して3百万円の監査報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して5百万円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,216,527	1,902,432
受取手形及び売掛金	1,658,097	2,061,003
商品及び製品	352,015	402,722
仕掛品	168,457	218,344
原材料及び貯蔵品	530,596	548,821
繰延税金資産	111,475	119,012
その他	83,198	73,212
貸倒引当金	△4,042	△6,739
流動資産合計	5,116,327	5,318,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	660,082	671,888
減価償却累計額	△295,193	△320,384
建物及び構築物（純額）	※ 364,889	※ 351,504
機械装置及び運搬具	24,088	22,126
減価償却累計額	△16,634	△5,474
機械装置及び運搬具（純額）	7,453	16,651
工具、器具及び備品	976,558	1,039,796
減価償却累計額	△822,139	△871,934
工具、器具及び備品（純額）	154,418	167,861
土地	※ 492,318	※ 492,318
リース資産	4,541	4,541
減価償却累計額	△1,665	△2,573
リース資産（純額）	2,876	1,968
建設仮勘定	-	7,689
有形固定資産合計	1,021,955	1,037,993
無形固定資産		
その他	140,735	133,929
無形固定資産合計	140,735	133,929
投資その他の資産		
繰延税金資産	260,781	140,138
その他	124,259	109,168
貸倒引当金	-	△2,655
投資その他の資産合計	385,041	246,651
固定資産合計	1,547,733	1,418,575
資産合計	6,664,060	6,737,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,050	273,221
短期借入金	622,931	647,040
1年内返済予定の長期借入金	※ 264,749	※ 190,280
未払金	328,565	361,634
未払法人税等	15,820	79,034
賞与引当金	224,779	176,910
役員賞与引当金	7,236	-
その他	111,113	52,499
流動負債合計	1,815,246	1,780,621
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	※ 423,936	233,656
退職給付に係る負債	85,184	99,363
その他	67,304	50,155
固定負債合計	776,426	583,174
負債合計	2,591,672	2,363,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金	1,460,476	1,460,472
利益剰余金	1,909,147	2,415,959
自己株式	△45	△166
株主資本合計	3,831,729	4,338,415
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	84,935	△100,422
その他の包括利益累計額合計	84,935	△100,422
非支配株主持分	155,722	135,597
純資産合計	4,072,387	4,373,591
負債純資産合計	6,664,060	6,737,386

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	6,951,163	7,376,276
売上原価	※1 2,893,110	※1 3,067,063
売上総利益	4,058,052	4,309,213
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,284,753	※2, ※3 3,404,628
営業利益	773,299	904,584
営業外収益		
受取利息	1,035	1,039
為替差益	6,366	-
受取手数料	5,508	2,179
物品売却益	4,012	1,859
受取保険金	-	1,500
その他	7,302	5,442
営業外収益合計	24,225	12,020
営業外費用		
支払利息	24,061	19,512
為替差損	-	1,313
売上割引	10,835	11,173
その他	2,533	4,033
営業外費用合計	37,430	36,033
経常利益	760,094	880,571
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 1,625
持分変動利益	22,702	-
特別利益合計	22,702	1,625
特別損失		
固定資産売却損	※5 775	※5 1,669
固定資産除却損	※6 1,387	※6 522
特別損失合計	2,163	2,191
税金等調整前当期純利益	780,633	880,006
法人税、住民税及び事業税	69,884	138,406
法人税等調整額	△56,121	111,574
法人税等合計	13,762	249,980
当期純利益	766,871	630,025
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△5,891	14,861
親会社株主に帰属する当期純利益	772,763	615,163

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益	766,871	630,025
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	74,921	△220,344
その他の包括利益合計	※ 74,921	※ △220,344
包括利益	841,792	409,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	839,551	429,805
非支配株主に係る包括利益	2,240	△20,125

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	462,150	1,460,476	1,190,557	-	3,113,184
当期変動額					
剰余金の配当			△54,173		△54,173
親会社株主に帰属する 当期純利益			772,763		772,763
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の消却		-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	718,590	△45	718,545
当期末残高	462,150	1,460,476	1,909,147	△45	3,831,729

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,147	18,147	-	3,131,331
当期変動額				
剰余金の配当				△54,173
親会社株主に帰属する 当期純利益				772,763
自己株式の取得				△45
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,788	66,788	155,722	222,510
当期変動額合計	66,788	66,788	155,722	941,055
当期末残高	84,935	84,935	155,722	4,072,387

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	462,150	1,460,476	1,909,147	△45	3,831,729
当期変動額					
剰余金の配当			△108,351		△108,351
親会社株主に帰属する 当期純利益			615,163		615,163
自己株式の取得				△125	△125
自己株式の消却		△4		4	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	506,812	△121	506,686
当期末残高	462,150	1,460,472	2,415,959	△166	4,338,415

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	84,935	84,935	155,722	4,072,387
当期変動額				
剰余金の配当				△108,351
親会社株主に帰属する 当期純利益				615,163
自己株式の取得				△125
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△185,357	△185,357	△20,125	△205,482
当期変動額合計	△185,357	△185,357	△20,125	301,203
当期末残高	△100,422	△100,422	135,597	4,373,591

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	780,633	880,006
減価償却費	164,484	158,237
持分変動損益(△は益)	△22,702	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	11,500	14,178
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,087	5,733
賞与引当金の増減額(△は減少)	188,842	△43,905
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	7,236	△7,236
受取利息及び受取配当金	△1,035	△1,042
固定資産売却損益(△は益)	775	43
固定資産除却損	1,387	522
支払利息	24,061	19,512
売上債権の増減額(△は増加)	△26,250	△467,654
たな卸資産の増減額(△は増加)	△62,609	△150,944
仕入債務の増減額(△は減少)	△145,104	47,129
未払金の増減額(△は減少)	60,315	52,864
その他	39,382	△71,005
小計	1,017,831	436,437
利息及び配当金の受取額	1,035	1,044
利息の支払額	△24,711	△19,741
法人税等の還付額	-	6,548
法人税等の支払額	△97,623	△87,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	896,532	336,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,207	△1,207
有形固定資産の取得による支出	△114,080	△153,899
有形固定資産の売却による収入	55	4,486
無形固定資産の取得による支出	△51,174	△33,367
その他	△2,767	2,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△169,175	△181,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△267,069	29,008
長期借入れによる収入	350,000	-
長期借入金の返済による支出	△479,577	△264,749
配当金の支払額	△54,026	△108,116
非支配株主からの払込みによる収入	168,083	-
自己株式の取得による支出	△45	△125
社債の償還による支出	△102,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△906	△968
財務活動によるキャッシュ・フロー	△385,541	△344,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	53,496	△124,952
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	395,312	△315,302
現金及び現金同等物の期首残高	1,775,307	2,170,620
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,170,620	※ 1,855,317

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

CCS America, Inc.

CCS Asia PTE. LTD.

CCS Europe N.V.

東莞銳視光電科技有限公司

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東莞銳視光電科技有限公司の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

機械装置及び運搬具 5年～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・金利スワップ

b. ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
建物及び構築物	152,157千円	113,520千円
土地	286,784	252,584
計	438,941	366,105

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	99,444千円	38,888千円
長期借入金	38,888	—
計	138,333	38,888

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
△1,884千円	20,143千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
役員報酬及び給料手当	1,157,810千円	1,209,414千円
退職給付費用	41,382	47,176
賞与引当金繰入額	164,301	128,262
支払手数料	327,727	337,418
研究開発費	486,951	545,235

※3. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
	486,951千円	545,235千円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
機械装置及び運搬具	—	1,521千円
工具、器具及び備品	—	103千円

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
機械装置及び運搬具	—	1,644千円
工具、器具及び備品	775千円	25千円

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
建物及び構築物	—	256千円
工具、器具及び備品	1,387千円	265千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月 31日)	
	為替換算調整勘定：			
当期発生額		83,022千円		△220,344千円
組替調整額		△8,100		—
税効果調整前		74,921		△220,344
税効果額		—		—
為替換算調整勘定		74,921		△220,344
その他の包括利益合計		74,921		△220,344

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,138,000	—	—	4,138,000
A種優先株式	5,103	—	—	5,103
合 計	4,143,103	—	—	4,143,103
自己株式				
普通株式(注)	—	23	—	23
合 計	—	23	—	23

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 9月 25日 取締役会	普通株式	41,380	利益剰余金	10	平成26年 7月 31日	平成26年10月14日
	A種優先株式	12,793	利益剰余金	2,507	平成26年 7月 31日	平成26年10月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 9月 25日 取締役会	普通株式	82,759	利益剰余金	20	平成27年 7月 31日	平成27年10月13日
	A種優先株式	25,591	利益剰余金	5,015	平成27年 7月 31日	平成27年10月13日

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,138,000	1,279,829	—	5,417,829
A種優先株式（注）2	5,103	—	5,103	—
合計	4,143,103	1,279,829	5,103	5,417,829
自己株式				
普通株式（注）3、4	23	90	0	113
A種優先株式（注）5	—	5,103	5,103	—
合計	23	5,193	5,103	113

（注）1. 普通株式の増加1,279,829株はA種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. A種優先株式の減少5,103株は消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少0株は端株の消却による減少であります。

5. A種優先株式の自己株式の株式数の増加5,103株は普通株式対価の取得請求行使による取得であり、減少5,103株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 取締役会	普通株式	82,759	利益剰余金	20	平成27年7月31日	平成27年10月13日
	A種優先株式	25,591	利益剰余金	5,015	平成27年7月31日	平成27年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 取締役会	普通株式	119,189	利益剰余金	22	平成28年7月31日	平成28年10月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	2,216,527千円	1,902,432千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△45,906	△47,114
現金及び現金同等物	2,170,620	1,855,317

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
1年内	29,513	41,147
1年超	23,020	39,790
合計	52,533	80,938

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成27年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	2,216,527	2,216,527	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,658,097	1,658,097	—
資産計		3,874,624	3,874,624	—
(1)	買掛金	240,050	240,050	—
(2)	短期借入金	622,931	622,931	—
(3)	未払金	328,565	328,565	—
(4)	社債	200,000	197,308	△2,691
(5)	長期借入金	688,686	692,169	3,483
負債計		2,080,232	2,081,024	791
デリバティブ取引		—	—	—

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	1,902,432	1,902,432	—
(2)	受取手形及び売掛金	2,061,003	2,061,003	—
資産計		3,963,435	3,963,435	—
(1)	買掛金	273,221	273,221	—
(2)	短期借入金	647,040	647,040	—
(3)	未払金	361,634	361,634	—
(4)	社債	200,000	198,347	△1,652
(5)	長期借入金	423,936	425,897	1,960
負債計		1,905,832	1,906,140	308
デリバティブ取引		—	—	—

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してしております（上記（5）参照）。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,216,527	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,658,097	—	—	—
合計	3,874,624	—	—	—

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,902,432	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,061,003	—	—	—
合計	3,963,435	—	—	—

3. 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	622,931	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	200,000	—	—
長期借入金	264,749	190,280	126,392	101,392	5,872	—
合計	887,680	190,280	126,392	301,392	5,872	—

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	647,040	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	—	—	—
長期借入金	190,280	126,392	101,392	5,872	—	—
合計	837,320	126,392	301,392	5,872	—	—

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成27年 7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332,000	199,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成28年 7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332,000	132,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年8月1日至平成27年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	73,684千円
退職給付費用	17,384
退職給付の支払額	△5,884
退職給付に係る負債の期末残高	85,184

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付にかかる資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	85,184千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,184
退職給付に係る負債	85,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,184

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	17,384千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,512千円であります。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	85,184千円
退職給付費用	20,757
退職給付の支払額	△6,579
退職給付に係る負債の期末残高	99,363

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付にかかる資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	99,363千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,363
退職給付に係る負債	99,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,363

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,757千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41,663千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	242,516千円	103,098千円
一括償却資産	1,371	1,840
賞与引当金	67,778	51,925
たな卸資産	42,900	61,373
退職給付に係る負債	27,429	30,305
減価償却超過額	154	106
資産除去債務	4,577	4,384
事業税	—	8,518
関係会社株式評価損	14,821	13,078
その他	4,983	7,545
計	406,534	282,177
評価性引当額	△32,414	△18,423
繰延税金資産純合計	374,120	263,753
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,766	△2,129
資産除去債務に対する除去費用	△578	△357
前払退職年金費用	△307	△269
その他	△113	△3,579
繰延税金負債合計	△2,766	△6,336
繰延税金資産の純額	371,353	257,417

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
評価性引当金	△40.4	△1.5
海外子会社税率差異	0.1	△2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	1.2
その他	2.1	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	28.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。

これらの税制改正に伴い、繰延税金資産の金額は10,797千円減少し、法人税等調整額は10,797千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）及び当連結会計年度（自平成27年8月1日 至平成28年7月31日）

当社グループは、「LED照明事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
4,041,239	863,020	952,534	1,094,368	6,951,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年8月1日 至平成28年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
4,456,246	787,077	1,122,021	1,010,932	7,376,276

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東莞科視自動化科技有限公司	中華人民共和国広東省	1,000千円	製造業	—	製品の販売	製品の販売	174,798	売掛金	73,297

(注) 1. 上記の会社は、当社の連結子会社である東莞銳視光電科技有限公司の役員が議決権の過半数を直接保有しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、双方協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東莞科視自動化科技有限公司	中華人民共和国広東省	1,000千円	製造業	—	製品の販売	製品の販売	75,490	売掛金	8,592
	東莞康視送自動化科技有限公司	中華人民共和国広東省	500千円	製造業	—	製品の販売	製品の販売	17,481	売掛金	5,331

- (注) 1. 上記の会社は、当社の連結子会社である東莞銳視光電科技有限公司の役員が議決権の過半数を直接保有しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案し、双方協議の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オプテックス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
1株当たり純資産額	698円62銭	1株当たり純資産額	782円25銭
1株当たり当期純利益金額	186円52銭	1株当たり当期純利益金額	137円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	142円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,072,387	4,373,591
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,181,502	135,597
(A種優先株式払込金額)	(1,000,188)	—
(A種優先株式配当金)	(25,591)	—
(非支配株主持分)	(155,722)	(135,597)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,890,885	4,237,993
普通株式の発行済株式数 (株)	4,138,000	5,417,829
普通株式の自己株式数 (株)	23	113
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	4,137,977	5,417,716

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	772,763	615,163
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	772,763	615,163
期中平均株式数 (株)	4,143,099	4,460,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,274,726	—
(うちA種優先株式)	(1,274,726)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. A種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。

2. 当社は、平成28年5月2日付で上記の潜在株式に該当するA種優先株式の全部について、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、A種優先株式の普通株式への転換が完了しております。

また、それに伴い平成28年5月13日付で自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シーシーエス株式会社	第2回無担保社債 (注) 1	平成年月日 26. 3. 31	200,000 (-)	200,000 (-)	0.73	なし	平成年月日 31. 3. 29
合計	-	-	200,000 (-)	200,000 (-)	-	-	

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	200,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	622,931	647,040	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	264,749	190,280	1.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	968	982	1.55	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	423,936	233,656	1.20	平成29年～ 平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,148	1,165	1.55	平成29年～ 平成30年
計	1,314,734	1,073,125	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,392	101,392	5,872	-
リース債務	997	167	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,646,969	3,464,028	5,456,543	7,376,276
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	155,049	370,817	625,121	880,006
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	98,349	242,984	411,404	615,163
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.74	58.65	99.30	137.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.74	34.91	40.65	37.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,423,071	1,236,613
受取手形	486,078	586,727
売掛金	※2 834,821	※2 1,103,030
商品及び製品	273,037	321,929
仕掛品	155,510	202,748
原材料及び貯蔵品	456,164	487,783
繰延税金資産	109,984	102,852
その他	※2 63,372	※2 53,444
貸倒引当金	△1,525	△2,051
流動資産合計	3,800,517	4,093,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 363,012	※1 346,727
工具、器具及び備品	120,049	145,170
土地	※1 492,318	※1 492,318
リース資産	2,876	1,968
建設仮勘定	-	7,689
その他	1,500	5,339
有形固定資産合計	979,757	999,213
無形固定資産		
ソフトウェア	126,014	120,859
その他	4,590	4,015
無形固定資産合計	130,605	124,874
投資その他の資産		
関係会社株式	182,594	182,594
関係会社出資金	157,273	157,273
差入保証金	82,881	82,509
繰延税金資産	260,781	127,908
その他	7,446	5,353
投資その他の資産合計	690,978	555,639
固定資産合計	1,801,341	1,679,728
資産合計	5,601,858	5,772,808

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 170,584	※2 223,552
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 264,749	※1 190,280
未払金	※2 278,172	※2 318,613
未払法人税等	7,350	75,560
賞与引当金	204,445	165,201
役員賞与引当金	7,236	—
その他	74,533	35,730
流動負債合計	1,607,072	1,608,939
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	※1 423,936	233,656
退職給付引当金	85,184	99,363
その他	66,400	48,421
固定負債合計	775,522	581,441
負債合計	2,382,594	2,190,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金		
資本準備金	127,450	127,450
その他資本剰余金	1,333,026	1,333,022
資本剰余金合計	1,460,476	1,460,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	—
別途積立金	340,000	340,000
繰越利益剰余金	956,676	1,319,972
利益剰余金合計	1,296,682	1,659,972
自己株式	△45	△166
株主資本合計	3,219,264	3,582,428
純資産合計	3,219,264	3,582,428
負債純資産合計	5,601,858	5,772,808

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	※1 5,548,738	※1 6,016,367
売上原価	※1 2,358,862	※1 2,623,656
売上総利益	3,189,876	3,392,710
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,583,893	※1, ※2 2,704,700
営業利益	605,983	688,010
営業外収益		
受取利息	595	1,223
受取配当金	※1 52,062	※1 61,173
その他	※1 14,398	※1 10,281
営業外収益合計	67,055	72,677
営業外費用		
支払利息	23,623	17,370
売上割引	10,835	11,173
為替差損	3,239	58,011
その他	1,219	322
営業外費用合計	38,918	86,878
経常利益	634,120	673,809
特別利益		
固定資産売却益	—	318
特別利益合計	—	318
特別損失		
固定資産除却損	277	463
特別損失合計	277	463
税引前当期純利益	633,843	673,664
法人税、住民税及び事業税	7,452	62,018
法人税等調整額	△67,791	140,005
法人税等合計	△60,339	202,023
当期純利益	694,182	471,641

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,277,576	56.8	1,494,770	58.3
II 労務費		328,769	14.6	312,952	12.2
(内 退職給付費用)		(8,226)	(0.4)	(7,654)	(0.3)
(内 賞与引当金繰入額)		(32,571)	(1.4)	(29,821)	(1.2)
III 経費		643,183	28.6	757,175	29.5
(内 外注加工費)		(416,805)	(18.5)	(507,747)	(19.8)
当期総製造費用		2,249,530	100.0	2,564,898	100.0
期首仕掛品たな卸高		171,396		155,510	
他勘定受入高		△12,636		△24,944	
合計		2,408,290		2,695,464	
期末仕掛品たな卸高		155,510		202,748	
当期製品製造原価		2,252,780		2,492,715	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	21	340,000	316,651	656,673
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△15		15	-
剰余金の配当							△54,173	△54,173
当期純利益							694,182	694,182
自己株式の取得								
自己株式の消却			-	-				
当期変動額合計	-	-	-	-	△15	-	640,024	640,009
当期末残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	6	340,000	956,676	1,296,682

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	2,579,299	2,579,299
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		△54,173	△54,173
当期純利益		694,182	694,182
自己株式の取得	△45	△45	△45
自己株式の消却	-	-	-
当期変動額合計	△45	639,964	639,964
当期末残高	△45	3,219,264	3,219,264

当事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	6	340,000	956,676	1,296,682
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△6		6	—
剰余金の配当							△108,351	△108,351
当期純利益							471,641	471,641
自己株式の取得								
自己株式の消却			△4	△4				
当期変動額合計	—	—	△4	△4	△6	—	363,296	363,290
当期末残高	462,150	127,450	1,333,022	1,460,472	—	340,000	1,319,972	1,659,972

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△45	3,219,264	3,219,264
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
剰余金の配当		△108,351	△108,351
当期純利益		471,641	471,641
自己株式の取得	△125	△125	△125
自己株式の消却	4	—	—
当期変動額合計	△121	363,164	363,164
当期末残高	△166	3,582,428	3,582,428

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
建物	152,157千円	113,520千円
土地	286,784	252,584
計	438,941	366,105

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	99,444千円	38,888千円
長期借入金	38,888	—
計	138,333	38,888

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期金銭債権	105,297千円	93,914千円
短期金銭債務	2,529	2,665

3. 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
東莞銳視光電科技有限公司	22,931千円	47,040千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
売上高	1,227,604千円	1,312,492千円
仕入高	32,951	20,732
販売費及び一般管理費	11,721	9,747
営業取引以外の取引高	62,192	73,954

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
役員報酬及び給料手当	819,345千円	866,410千円
法定福利費	125,016	122,917
退職給付費用	35,092	40,818
賞与引当金繰入額	164,301	128,262
旅費交通費	139,120	138,936
減価償却費	55,009	58,881
支払手数料	261,321	264,578
研究開発費	479,667	539,317

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年 7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円、関係会社出資金157,273千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年 7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円、関係会社出資金157,273千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	1,371千円	1,840千円
賞与引当金	67,778	50,882
退職給付引当金	27,429	30,305
たな卸資産	28,718	31,383
資産除去債務	4,577	4,384
関係会社株式評価損	14,821	14,039
繰越欠損金	241,656	103,098
その他	4,828	13,878
繰延税金資産小計	391,182	249,811
評価性引当額	△19,459	△18,423
繰延税金資産合計	371,722	231,388
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3	—
資産除去債務に対応する除去費用	△578	△357
前払退職年金費用	△307	△269
その他	△66	—
繰延税金負債合計	△956	△626
繰延税金資産の純額	370,766	230,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	△2.9
評価性引当金	△49.7	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5	1.6
その他	2.0	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5	30.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。

これらの税制改正に伴い、繰延税金資産の金額は10,797千円減少し、法人税等調整額は10,797千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	363,012	9,927	256	25,955	346,727	310,220
	工具、器具及び備品	120,049	104,481	206	79,153	145,170	835,894
	土地	492,318	—	—	—	492,318	—
	リース資産	2,876	—	—	908	1,968	2,573
	その他	1,500	4,501	44	618	5,339	10,582
	建設仮勘定	—	13,963	6,274	—	7,689	—
	計	979,757	132,874	6,782	106,636	999,213	1,159,270
無形固定資産	ソフトウェア	126,014	35,069	—	40,224	120,859	353,872
	その他	4,590	—	—	575	4,015	1,375
	計	130,605	35,069	—	40,799	124,874	355,247

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,525	525	—	2,051
賞与引当金	204,445	165,201	204,445	165,201
役員賞与引当金	7,236	—	7,236	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

(注2) 平成28年8月3日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、事業年度等が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 事業年度 | 1月1日から12月31日まで（ただし、第24期は8月1日から12月31日まで） |
| (2) 定時株主総会 | 3月中 |
| (3) 基準日 | 12月31日 |
| (4) 剰余金の配当基準日 | 12月31日 |

なお、決算期変更の経過期間となる第24期事業年度につきましては、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5カ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第22期（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年10月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日近畿財務局長に提出
（第23期第2四半期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日近畿財務局長に提出
（第23期第3四半期）（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年10月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成28年4月8日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく、臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成28年4月8日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく、臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成28年5月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく、臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成28年8月4日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書
平成28年9月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく、臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月27日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月27日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。